昭和56年２月20日578号

広報 千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所（九段南一丁目6番11号）電話（264）0151（大代表）郵便番号102

加藤新区長
拍手に迎えられて初登庁

２月10日午前10時、新しく千代田区長に就任した加藤清政区長は、職員をはじめ多くのひとびとの出迎えをうけ、初登庁しました。

庁舎玄関前で、女子職員から花束を贈られた加藤区長は、盛んな拍手に、にこやかな会釈でこたえ、区長室に入りました。

区長室で、幹部職員とあいさつをかわしたあと、10階会議室で職員を前に、新しい区政担当者としての抱負と決意を述べました。

区民の信託に応えて

区民の立場に立った区政を推進

千代田区長　加藤清政

親愛なる千代田区民みなさんの温かいご理解、お力添えを賜り、ここに栄えある千代田区長に就任いたしました。

千代田区にはぐくまれ、この地をふるさととする私にとりまして、真にこれに過ぎる名誉はありません。

永い伝統に培われた千代田区政を担う重責を自覚し、身の引締る感激を新たにしております。

私は、昭和十五年、区職員として千代田区に勤務して以来、区議会議員、都議会議員、更には、衆議院議員として通算三十有余年にわたり国政、地方自治行政に参画する光栄を与えられました。

この区民のみなさんの信頼に応えるため私は、自己を厳しく律することを政治理念として貫き、常に清潔を信条とし、誠実一途、事にあたって参りました。

特にその間、考え、行動する中で私の念頭からひとときも離れなかったことは、千代田区の現状や将来のことでありました。

このたび、前遠山区長の突然の逝去という思わざる事態に直面し、区長の職を執ることになりました。

今こそ私は初心にかえり、過去に与えられた経験の全てを凝集し、千代田区政進展のため骨をうずめる覚悟でございます。

区政を運営するにあたり、私の基本方針の第一は、昼間人口百十万を擁するこの本区の特性を基盤においた、財政権を確立することであり、そして、第二は、遠山前区長が築きあげた区政を継承し、千代田区基本構想に基づいて昨年策定された基本計画に盛込まれた重要施策の推進をはかり、これを具現することであります。

ご承知のとおり、千代田区は、わが国における政治、経済、文化の中心であり、まさに東京の顔、日本の顔といえましょう。

しかし長期総合計画でも指摘しているとおり都市化現象の展開とともに区民生活を営むうえで、様々な問題が発生しております。

私は、本区が直面しているこれら多くの諸問題に真正面から取組んで参ります。

そのためには、まず的確に状況を把握し、科学的な分析を基に、積極的に問題提起をしていきたいと考えております。

幸い、私は国政・都政にも長く携わってきましたのでこの経験を生かし、国や都に対しても理解と協力を求めつつ、本区の実状に即した行財政システムを確立し「マイタウンと呼べる千代田」の街づくりに邁進する所存であります。

申すまでもなく、千代田区政の主人公は区民のみなさんにほかなりません。

私は、区民のみなさんにお約束した具体的な施策については区議会において十分審議を願い、区民のみなさんにはこの紙面あるいはビデオ広報などあらゆる機会をつうじご理解をいただき、区民のための区政を実現していきたいと存じます。

前途には幾多の困難が予想されますが、幸い千代田区には、区民のために骨身を惜しまぬ千数百名の職員がおります。

私は、この職員とともに意を尽し理を尽して事にあたり、職員の先頭に立ち、区議会と相携え、初心を貫く決意でございます。

ときあたかも、厳寒に耐えて、かれんな梅の花がほころび、ふくよかな香りをただよわせ、春の訪れを告げております。

今後とも、区民各層の方々の友情と連帯で生れた心からのご支援を切にお願いし、就任のご挨拶といたします。

千代田区長選挙の投・開票結果

投票率は五〇・〇二%

二月八日(日)、千代田区長選挙が行われました。

この選挙の投票率は、五十・〇二%（男四十八・七八%、女五十一・一八%）でした。

九日の開票の結果、新区長には加藤清政氏（無所属）が当選しました。

なお、候補者別得票数と、投票所別の有権者数（当日有権者数）、投票者数、投票率は表のとおりです。

●区長選挙候補者別得票数（得票順、敬称略）※印は当選者

候補者名	党派名	得票数
※かとう　清政	無所属	18,981
石黒　周三	無所属	2,844
福田　拓泉	北方領土返還推進連盟	79
武井　潔	日本国民権利擁護連盟	32

●投票所別有権者数・投票者数・投票率

投票区名	投票所名	有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
1	番町出張所丸の内分室	253	85	33.60
2	永田町小学校	2,073	740	35.70
3	麹町小学校	4,772	2,060	43.17
4	九段小学校	4,981	2,307	46.32
5	富士見小学校	4,151	1,775	42.76
6	千代田区役所	1,371	564	41.14
7	西神田小学校	3,740	2,058	55.03
8	錦華小学校	3,781	1,890	49.99
9	小川小学校	2,111	1,144	54.19
10	淡路小学校	1,689	995	58.91
11	神田小学校	2,955	1,653	55.94
12	今川中学校	1,338	658	49.18
13	千桜小学校	1,035	539	52.08
14	今川小学校	2,695	1,312	48.68
15	佐久間小学校	1,977	1,204	60.90
16	芳林小学校	3,723	2,498	67.10
17	番町小学校	1,875	789	42.08
男		21,452	10,464	48.78
女		23,068	11,807	51.18
合計		44,520	22,271	50.02

今回行われた千代田区長選挙につきましては、区民のみなさまをはじめ、関係各機関のご協力により無事終了いたしました。

ここに厚くお礼申上げます。

昭和56年2月

千代田区選挙管理委員会

加藤区長経歴

現住所　千代田区外神田六―十二―四
生年月日　大正6年1月10日
……
昭和15年3月　法政大学法学部卒業
昭和15年4月　千代田区役所（旧神田区役所）に勤務
昭和22年4月　千代田区議会議員当選（三期）
昭和34年4月　東京都議会議員当選（四期）
昭和47年12月　衆議院議員当選（一期）
昭和53年7月　中小企業近代化審議会専門委員
昭和53年11月　身体障害者福祉審議会委員

3月18日開館
区立産業会館

神田錦町二丁目21番地1　☎233-1461～3
利用申込受付場所4階事務室

「千代田区立産業会館」は、三月五日に落成し、いよいよ三月十八日から使用できます。

産業会館は、区内中小商工業の振興発展と、勤労者の福利増進を図るための施設で、展示会や各種講習会の催しや、勤労者の教養向上のための場として、みなさんに利用していただくものです。

現在、館内の各施設の使用申込みを受付けています。

施設案内

地下二階＝駐車場、荷扱場
地下一階＝会議室
一階＝ロビー、カタログコーナー、食堂
二階・三階＝展示室
四階＝会議室、相談室、資料室、事務室
五階＝会議室、教養室（和室）

なお、会議室の一部と教養室は、二部屋または、三部屋を合せて一部屋としても使用できます。

使用するには

●使用できるひと

・中小企業者および中小企業者で構成された団体
・中小企業に勤務する区内在住・在勤者で構成された団体
・公共団体および区内の公共的団体

●使用できる時間

会議室・教養室
・午前の部　午前九時～正午
・午後の部　午後一時～五時
・夜間の部　午後六時～九時

なお、二つ以上の時間帯にわたっても使用できます。

展示室　午前九時～午後五時

●使用できる期間

教養室　連続して六日以内
会議室・展示室　連続して十日以内

●休館日

毎週日曜日、祝日、年末年始

●使用の申込受付

会議室・教養室　使用する月の四か月前から使用日の前日まで
展示室　使用する月の四か月前から使用日の十五日前まで

ただし、区外の方の申込みは、いずれも三か月前からです。

なお、資料室、ロビーはいつでも使用できます。

●使用料　表のとおりですが、施設の大きさによってちがいます。

施設の使用料

施設	単位	使用料
展示室	1室1日につき	45,000円
会議室 教養室	午前	500円～1,500円
	午後	600円～2,000円
	夜間	700円～2,200円

会議室、教養室は一部屋の使用料。
付帯設備などの使用料は別料金。

※この施設は、簡易保険積立金の還元融資を受けています。

3月5日から商工展を開催

区では、産業会館の落成を記念して、区内の商工団体との共催で商工展を開催します。

内容は地場産業の紹介をはじめ、各業種団体が趣向をこらした楽しい催しものです。

お誘合せのうえ、ご来場ください。

とき
・三月五日(木)　午後一時～五時
・三月六日(金)、七日(土)　午前十時～午後五時

ところ　区立産業会館二階、三階

展示内容

商工展では各コーナーで区内の主な産業を紹介するとともに、本区の伝統的な産業である印刷、製本関連業種の歴史的な歩みや、秋葉原電気街・神田古書店街・スポーツ用品街等の移り変りも紹介します。

●工業コーナー

パネル　九段坂灯明台や、本がでるまでの工程など
展示品　自転車発電機、昔の洗濯機、製本の道具など
実演　和とじ本の実演、小型印刷機の実演など

●商業コーナー

パネル　古書店街・電気街・スポーツ用品街のあゆみなど
展示品　錦絵にみる千代田区の歴史、世界チャンピオンの使ったグローブ（具志堅用高）、ゴルフクラブの工程見本、スキー板の構造見本など
実演　コンピューターによるクイズとゲーム

●総合コーナー

パネル　千代田区商工観光マップ、千代田区産業の特色、区の中小企業施策など
実演　ビデオコーナー、十六ミリ映画の上映

問合せ　商工課（☎264－〇一五一）

どなたでも気軽に利用できます

千代田図書館

九段南1-6-11（区役所内）　☎264-0151

開館時間●午前9時から午後5時まで

休 館 日●毎週月曜日、毎月14日、祝日

千代田図書館は、読書や勉強をする場として、どなたでも自由に利用できる施設です。

また、図書館では、図書の貸出しや閲覧ばかりでなく、レコード、カセットテープ、十六ミリフィルム・映写機などを無料で貸出すほか、十六ミリ映写機の操作講習会や映画会なども行っています。

どうぞお気軽にご利用ください。

図書の閲覧と貸出し

●図書の閲覧

館内の図書や雑誌、新聞などは、自由に閲覧できます。

また、閲覧室も一般閲覧室のほかに、こども室、女子・男子学生専用の閲覧室があります。図書や閲覧室の利用は、受付で利用券を受取ってからご利用ください。

●図書の貸出し

図書の貸出しは、区内在住・在勤・在学者を対象に行っています。

借りたいときは、在住・在勤・在学のいずれかを証明するもの（身分証明書、保険証、学生証など）を持参して登録をしてください。

登録の際に貸出券を三枚お渡しします。この券一枚で図書を一冊借りることができ、貸出し期間は二週間です。（期間内に申出れば、さらに二週間だけ延長できます）

また、団体への貸出しも行っています。

登録についてのくわしいことは、「登録コーナー」でお聞きください。

レコード、カセットテープの貸出し

●登録と貸出し

図書館二階では、クラシック音楽やポピュラー音楽など、各種のレコードやカセットテープを取りそろえて、区内在住・在勤・在学者を対象に貸出しています。

借りたいときは、図書の貸出しと同じように、登録をしてください。（なお、登録のときには、現在使用しているレコード針を持参してください）

登録の際に貸出券を三枚お渡しします。この貸出券の利用方法や、貸出し期間は、図書の貸出しと同じです。

図書やレコードが見つからないとき

●読みたい本が見つからないとき

読みたい本が見つからないときは、係員におたずねください。

また、読みたい本が貸出中の場合には、〝予約〟もできます。

●希望する図書などがあったら

希望する図書やレコードなどがありましたら、備えつけの用紙に必要事項を記入して、係員に渡してください。

16ミリフィルム・映写機の貸出しと講習会

●フィルム、映写機の貸出し

区内の七名以上の地域、職場団体などを対象に貸出しています。

初めて借りるときは、まず登録をしてもらいますが、登録には、東京都か都内の区市町村の教育委員会発行の「十六ミリ発声映写機操作講習会修了証」が必要です。

登録した団体は、映写機一台、フィルム五点まで借りられ、その期間は五日間です。

機材などの貸出しは、図書館四階の視聴覚係で行っています。

なお、十六ミリ映写機は各出張所でも貸出していますので、お近くの出張所へ問合せてください。

●十六ミリ映写機の操作講習会

映写機やフィルムの正しい取扱いや使い方を知っていただくため、年二回、初心者を対象に、五日から七日間位の日程で、操作講習会を開いています。

この講習会の終了した方には、「修了証」を発行しています。

この講習会の日程は、そのつど「区のおしらせ」に掲載します。

●映写機の検査と登録

年一回、区内の事業所などの団体で持っている十六ミリ映写機の定期検査と登録を実施しています。

この検査を受けた団体には、登録証をお渡しします。なお、この登録証のない方は、公立フィルムライブラリーの利用はできません。

この機会に検査と登録を

図書館では「十六ミリ映写機の検査と登録」を無料で行います。

まだ検査や登録をしていない団体は、この機会に手続きを。

とき＝三月十日(火)から十三日(金)までの四日間、午前九時～午後四時

ところ＝図書館四階視聴覚ホール

対象＝区内の映写機を持つ団体

持参するもの＝映写機一式と団体の代表者の印鑑　申込み・問合せ＝検査に来る日を事前に、千代田図書館視聴覚係まで連絡を。

ご存じですか　巡回文庫など

●巡回文庫をご利用ください

各出張所と老人福祉センターには、小説などを取りそろえた「巡回文庫」を設けています。

この文庫は窓口で住所と氏名を記入するだけで利用できます。

●こども用の本もあります

図書館内のこども室には、絵本、紙芝居、事典などを取りそろえ、幼児から大人まで、どなたでも借りることができます。

こどもだけでも利用でき、証明書などがいらずに、登録ができます。

●こども映画会を行っています

幼児と小学生を対象に、毎月一回、最終土曜日の午後二時から図書館四階で開いています。

● 図書館の3月から12月までの休館日カレンダー

月	休館日	月	休館日
3月	2、9、14、16、21、23、30	8月	3、10、14、17、24、31
4月	6、13、14、20、27、29	9月	7、13、14、15、21、23、28
5月	3、4、5、11、14、15～31	10月	5、10、12、14、19、26
6月	1、8、14、15、22、29	11月	2、3、9、14、16、23、24、30
7月	6、13、14、20、27	12月	7、13、14、21、28、29、30、31

国民健康保険

四月から保険料などが変ります

国民健康保険は、ほかの医療保険と同じように病気やケガに備えて、加入者が日頃から、お金を出しあい、お互いに助けあう医療保険制度です。

そして、この国民健康保険の保険料は、国民健康保険に加入しているひとが、病気やケガをしたときに病院や診療所の窓口で支払う一部負担金（三十割）と国の負担金（四十割）を、医療費の総額から除いた残りの三十割の額となっています。

ただし、現在二十三区では、この三十割のうち東京都が一部を負担しているので、約二十五割が加入者の保険料となっています。

ところで、毎月の保険料を決める際の基準となる医療費は、毎年ふえる一方で、この十年間では、年平均二十割と伸続けています。

このように、医療費がふえればどうしても国民健康保険の保険料もふえることになります。

四月から変る保険料など

四月から、国民健康保険の保険料などがつぎのように変ります。

均等割額＝一人当り年額六千円から八千四百円に

所得割額＝前年度住民税額の一・二二倍から一・一八倍に

一世帯当りの最高限度額　二十二万円から二十四万円に

問合せ　国民健康保険課保険管理係

国民健康保険の無料健康相談　3月9日→14日

区では、国民健康保険に加入しているひとを対象に、区内の医師会の協力で、健康相談（無料）を行います。

とき　三月九日(月)から十四日(土)までの診療時間内

相談場所　「国保の健康相談（無料）」の表示のある病院・診療所

相談内容　問診、聴診、尿検査、血圧測定、耳鼻咽喉や目の相談

なお、相談を希望するひとは、必ず保険証を持参してください。

ただし、治療を受ける場合は、料金が必要です。

問合せ　国民健康保険課保険管理係

区長にひとこと　電話でどうぞ

「ハイ！区長です」

☎264－0151

3月は2日(月)と16日(月)

午前10時～11時30分

工事の請負いなど入札参加願いの受付け

昭和五十六年度中及び五十七年度中に千代田区が発注する工事の請負いなど、区と取引きを希望する方の入札参加願いを受付けます。

なお、物品買入れなどの入札参加願いの受付けについては、昨年十一月に終っていますが、今回に限り同時に受付けます。

受付期間　二月二十三日(月)から三月十四日(土)まで、午前九時から午後四時まで（土曜日は午前十一時まで）

必要書類　都様式と同じ

提出先・問合せ先　経理課契約係

敬老入浴券と理髪サービス券

有効期限は3月31日です

区内の公衆浴場と区が指定する隣接区内の浴場を無料で利用できる「敬老入浴券」を、六十五歳以上の希望する方に差上げています。

また、区内の床屋さんが自宅に出向き、無料で理髪を受けることができる「理髪サービス券」を、三か月以上寝たきりの、六十歳以上で希望する方に差上げています。

この「敬老入浴券」と「理髪サービス券」の有効期限は、三月三十一日(火)ですので、むだにならないようにお使いください。

問合せ　福祉課老人福祉係

あなたの健康

保健所で

■呼吸器系検診

とき＝毎月第一・第三月曜日、午前九時～十時三十分　**ところ**＝麹町保健所　**対象**＝せきやたん症状の続くひとやタバコを多く吸うひと　**検査内容**＝肺機能、エックス線、血圧、尿など　**申込み**＝電話で麹町保健所予防課業務係へ。

■胃の集団検診

とき＝三月十七日(火)、午前九時から。二十四日(火)、午前十時から。　**ところ**＝東京都がん検診センター　**対象**＝三十五歳以上の区民で、十七日は二十五名、二十四日は十五名（いずれも先着順）　**申込み**＝電話で麹町保健所予防課業務係へ。

■成人病相談室（成人病とくに循環器系疾患の検査と指導）

とき＝毎週金曜日、午後一時～二時　**ところ**＝神田保健所　**検査項目**＝血圧、尿、心電図、眼底検査　肝機能検査など　**検査料**＝三千円程度（検査内容により異なります）　**申込み**＝電話で神田保健所予防課業務係へ。

麹町保健所 ☎212－七八一四

神田保健所 ☎291－三六四一

■栄養指導講習会

栄養のバランスを考えたこども向けパーティー献立の調理実演です。

とき＝三月五日(木)、午前十時～正午　**ところ**＝神田保健所　**申込み**＝電話で神田保健所予防課業務係へ。

麹町保健所 ☎212－七八一四

神田保健所 ☎291－三六四一

3月の休日診療当番医（内科・小児科）

診療時間：午前9時～午後10時

1日	船津診療所	☎263-3569	麹町4－5ルミエール第7麹町ビル
	秋元医院	☎251-6891	神田東松下町19
8日	東京警察病院	☎263-1371	富士見2－10－41
	鈴木医院	☎256-0607	鍛冶町2－8－5
15日	大森胃腸科	☎234-6226	隼町2－15
	藤ノ木医院	☎256-6844	神田東松下町34
21日	山梨医院	☎261-2809	九段北1－7－7
	寺田クリニック	☎254-1177	神田紺屋町46
22日	永井医院	☎261-1777	九段南4－6－13
	片桐医院	☎866-8466	東神田2－6－5
29日	中島医院	☎261-9319	隼町3－11
	中谷医院	☎866-0796	東神田1－4－7

夜間・休日の急病は　消防庁テレホンサービス

☎212-2323

夜間や休日に急病になったときは、つぎのところへ連絡してください。病院などを紹介します。

東京都衛生局夜間・休日案内所

夜間（午後5時～翌朝9時）☎216-4828

休日（午前9時～午後5時）☎216-4820

おしらせ

千鳥ヶ淵ボート場
3月1日から再開

春の訪れとともに、千鳥ヶ淵ボート場が三月一日(日)から再開します。

春の日ざしをあびて、千鳥ヶ淵ガーデンロードの散策のあとは、水ぬるむお濠で、ボート遊びで楽しんではいかがですか。

利用できる時間＝月曜日を除く毎日、午前九時三十分～午後四時三十分（乗艇券の発売は午後四時まで）　料金＝三十分二百円

あなたの街で区民相談

みなさんの心配ごとや悩みごとに応じる区民相談を、身近な場所で気軽に利用できるように、富士見区民会館で開催します。

とき＝三月九日(月)、午後一時～四時（受付けは三時まで）　ところ＝富士見区民会館　相談内容＝法律、交通事故、税務、人権・身の上、行政、区政一般　問合せ＝広報課区民相談係

家庭婦人料理教室（五日間）

和・洋・中華の総合家庭料理の講習会です。

とき＝三月十一日(水)、十三日(金)、十八日(水)、二十日(金)、二十五日(水)、午前十時三十分～午後一時　ところ＝社会教育会館料理教室（内神田）　募集人員＝四十名　受講料＝無料（材料費の二千五百円程度は自己負担）　受講資格＝区内在住の家庭婦人　申込み・問合せ＝往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、三月二日(月)までに到着するように、千代田区立社会教育会館（〒101千代田区内神田二―一―八☎256―八四四四）へ。

こども水泳教室

とき＝三月二十四日(火)、二十六日(木)～二十九日(日)の五日間、午後三時から五時までの間で二部制　ところ＝区立総合体育館室内プール　募集人員＝百名　参加資格＝区内に住む健康な小学生で、毎回参加でき、全く泳げないか、十m程度しか泳げないひと　参加料＝無料　申込み・問合せ＝往復ハガキに住所、氏名、学校名、学年、電話番号を記入して、三月十二日(木)までに到着するように、千代田区教育委員会社会教育課体育係（〒102千代田区九段南一―六―十一☎264―〇一五一）へ。申込み多数の場合は抽せん。

総合体育館で　☎256―八四四四

プールの個人利用ができない日

区主催行事のため、つぎの日はプールの個人利用はできません。

三月二十四日(火)、午後三時～五時。二十六日(木)、二十八日(土)、二十九日(日)、正午～午後二時と午後三時～五時。三十一日(火)、正午～二時。

三月の野外こども会

四日(水)＝心法寺（児）・平河天神（児）　五日(木)＝東郷元帥記念公園　六日(金)＝芳林公園・神田児童公園　九日(月)＝富士見出張所ピロティー　十日(火)＝築土神社　十一日(水)＝西神田公園　十二日(木)＝北の丸公園　皇宮警察寮庭　十三日(金)＝錦華公園　十六日(月)＝佐久間公園・岩本町二丁目（児）　十七日(火)＝心法寺（児）・平河天神（児）　十八日(水)＝神田児童公園・富士見出張所ピロティー　十九日(木)＝芳林公園・北の丸公園皇宮警察寮庭　二十日(金)＝西神田公園　二十三日(月)＝東郷元帥記念公園　二十四日(火)＝錦華公園　二十五日(水)＝佐久間公園

時間は、午後二時から三時まで、雨天・強風の場合は中止します。

児童館で

西神田児童館　☎294―〇六三一

映画会　二月二十八日(土)　午後二時三十分から　「はつかねずみのぼうけん」

神田児童館　☎253―六〇二一

発表会　①作品展示　とき＝三月十二日(木)～十四日(土)　内容＝絵や粘土細工などの作品展示　②発表会　とき＝三月十四日(土)　午後二時から　内容＝合奏、劇などの発表会　いま、出演者を募集中。ひとりでもグループでも参加できます。

老人福祉センターで☎265―三九八一

ひなまつり素人演芸会　とき＝三月三日(火)　午後一時から　内容＝歌、踊り、手品など　参加申込み＝六十歳以上のひと。ただし、一人一回、五分以内。

センター文化祭

センター利用者の日頃の活動成果を発表します。どなたでも見学できますのでぜひご来場ください。

作品展　三月十四日(土)～十八日(水)　書道、墨絵、手芸作品など。

囲碁・将棋大会　三月十四日(土)　午後一時から

発表会　三月十四日(土)　午後一時から　コーラス、詩吟、ダンス、民謡、踊りなどのグループ発表。

お茶会　三月十五日(日)　午後一時三十分から

映画会　三月十五日(日)　午前十時三十分からと午後一時三十分から「ねむの木の詩」

バンバー大会　三月十五日(日)　午後一時三十分から

講演会　三月十七日(火)　午後一時三十分から「最近のニュース」

卓球大会　三月十七日(火)　午後一時三十分から

ダンスパーティー　三月十八日(水)　午後一時三十分から

申込み・問合せ＝作品展は三月四日(水)から七日(土)までの期間、そのほかは三月九日(月)から十二日(木)までの期間にセンター窓口へ。

青果物消費者サービスデー
3月5日(木)・19日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉の産地直送販売
3月13日(金)
黄色のノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
3月11日(水)・25日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

納期のおしらせ
固定資産税第四期分
納期限は二月二十八日(土)です
納入は、都税事務所、または、お近くの金融機関、郵便局へ。

千代田区ビデオ広報
わがまち千代田
第11号（2月号）放映中
まちの話題や行事など、広報課までお知らせください。

確定申告と住民税の申告

3月16日までに

所得税の確定申告、住民税の申告は、三月十六日(月)までです。

提出期限が近くなると、窓口が大変混合いますので、早めに申告を済ませてください。

なお、確定申告書を提出した方は、住民税、事業税の申告書を提出する必要はありません。

申告が必要なひと

昨年、確定申告をしなかった方や、給与支払報告書の提出をしなかった方、昨年中に千代田区に転入してきた方には、住民税の「申告書」を一月末に送付しました。

同封の「申告書の手引き」を参考にして、三月十六日(月)までに住民税の申告をしてください。

また、申告義務のない方でも、申告書下段の記入欄に、昨年一月から十二月までの所得状況(所得のなかった方は、生活費の入手先など)を記入して送付してください。

申告書の書き方などについて、わからないことがありましたら、つぎのところに問合せてください。

住民税のことは
区役所税務課税第一係

所得税のことは
麹町税務署　☎294－四五五一

個人事業税のことは
神田税務署　☎294－四八一一
千代田都税事務所☎252－七一四一

申告についての無料相談

区と税務署では、麹町・神田両税理士会の協力で、申告についてのわからないこと、書き方などの無料相談を、つぎのとおり行います。

お気軽にご利用ください。

月　日	会　場	電話番号
3月3日(火)	神保町区民会館	☎263-0741
3月4日(水)	神田公園区民会館	☎252-7691
3月5日(木)	和泉橋区民会館	☎253-4931
3月6日(金)	万世橋区民会館	☎251-4691
3月5日(木) 3月6日(金) 3月7日(土) 3月9日(月) 3月10日(火) 3月11日(水)	東京税理士会麹町支部 麹町税務署経営指導所 (六番町1 布江ビル1階)	☎264-0049

時間は各会場とも午前九時三十分から午後四時まで(ただし、土曜日は、正午まで)

国民年金

かけ金の所得控除が受けられます

国民年金のかけ金は、家族のために納めた分も含めて、「社会保険料控除」の扱いとなり、全額が前年の所得から差引かれて計算されるので課税の対象にはなりません。

該当される方は、二月十六日(月)から三月十六日(月)までの所得税の確定申告の際に、昭和五十五年中に納めた国民年金のかけ金を控除する手続きをしてください。

また、昨年六月三十日まで実施した特例納付のかけ金を納めた方も、同様の扱いとなります。

なお、昭和五十五年と五十六年三月までの毎月の保険料は、つぎのとおりです。

定額保険料
・五十五年一月から三月までの保険料　月額　三千三百円
・五十五年四月から五十六年三月までの保険料　月額　三千七百七十円

付加保険料　月額　四百円

問合せ　保険料をいくら納めたかわからないひとは、国民年金課へ。

このような年金も受けられます

年金制度は、老後の生活にそなえてお金を積立てておくものです。

国民年金には、六十五歳になったときに本人が受けられる「老齢年金」や「通算老齢年金」のほかに、つぎのような年金があります。

これらの年金は、かけ金を納めているひとが、年金を受ける前に病気やケガをして体が不自由になったり、死亡したり、また、家族が死亡したときなどに受けられるものです。

障害者年金　病気やケガで障害者となったとき

母子年金　夫を亡くし、十八歳未満のこどもと生活しているとき

準母子年金　夫や父、息子を亡くし、十八歳未満の孫や弟、妹と生活しているとき

遺児年金　父や母が亡くなり、十八歳未満のこどもだけが残されたとき

か婦年金　老齢年金を受ける資格のある夫(婚姻期間十年以上)が年金を受けずに亡くなったとき

死亡一時金　三年以上かけ金を納めたひとが、年金を受けずに亡くなったとき

なお、障害・母子・準母子・遺児年金については、最近の保険料を一年以上納めていることが必要です。

問合せ　国民年金課加入給付係

勤労者生活資金

貸付額は三十万円まで

中小企業に勤務している方で、結婚、教育、医療や、生活に必要な品物の購入などのために、資金が必要になったとき利用できます。

貸付額　三十万円以内

利　率　年五・五七%(本人負担分)

返済方法　一か月据置後、三十三か月以内の均等返済

貸付が受けられるひと
①中小企業(区外を含む)に勤務する区民か、区内の中小企業に勤務しているひと(在勤者)
②現在勤務している中小企業に引続き一年以上勤務し、今後も引続き勤務するひと
③満二十歳以上のひと
④連帯保証人がいるひと
⑤前年度住民税を完納しているひと
⑥すでにこの資金の貸付を受けているときは、その全額を返済しているひと

なお、この資金の貸付けは、いつでも行っています。

申込み・問合せ　商工課融資係

ことしは国際障害者年

手をとり合う2人の人間を国連の紋章が囲んでいます。

防災行政無線

開局に向けて準備進む

昨年実施した、第七回千代田区民世論調査によると、区政への要望として「防災対策」が第一位になっています。

また、災害時にどこから情報を得るかという質問には、七割近くのひとが「区役所、警察・消防署などの行政機関から」と答えています。

区では、防災対策、とりわけ震災対策を区の重点施策としてとりあげ、これまでにも、災害対策用備蓄倉庫、防火水そう、地域配備消火器などの防災設備を整備するほか、ろ水機、医療機器といった防災活動資器材の整備や非常用食糧、衣類、毛布などの応急援助物資の整備・備蓄にも努めてきました。

さらに、起震車の体験乗車などを通して、区民の防災意識の普及、高揚にも力を入れる一方、一朝有事の際、すばやく応急措置がとれるよう職員に対する訓練も重ねています。

しかし、地震による災害は、他の災害と異なり、突発的に、しかも、瞬時にして広域にわたる被害をもたらします。

このような状況のもとで、ひとびとが不安にかられ、もし、デマなどにまどわされて、パニック状態にでも陥いると、被害を防ぐどころかさらに大きくさせてしまいます。

災害時には、正確な情報をいち早くあつめ、区民のみなさんに的確な情報と指示を伝達することが被害を最小限にくいとめる第一歩となります。

このような考えから、区では昭和五十五・五十六年度にわたり、区独自の無線網「千代田区防災行政無線」の整備を進めています。

このほど五十五年度分の工事がほぼ終り、現在、運用開始に向けて調整を進めています。

そこで、この防災行政無線のあらましをご紹介します。

システムの概要

防災行政無線は、移動系と固定系という二つの系統に分かれています。

移動系システム

区役所に基地局を設置し、区立施設、小・中学校、警察・消防署などに無線機（移動局）を配置します。

このシステムは災害発生時に被害状況などの情報収集を行い、区の災害対策を進めるうえでの〝目と耳〟となるものです。

固定系システム

区内三十四か所に屋外スピーカー（子局）を設置するものです。

（昭和五十六年度には、さらに十八か所増設するほか、区立施設、小・中学校、防災組織等に、戸別受信機を設置する予定です）

このスピーカーを通して、区からの情報や指示を伝達します。

平常時には区に関することもお知らせ

この防災行政無線は、災害時に情報を伝達するほか、平常時には区に関することのお知らせにも利用することになっています。

現在、区では、防災行政無線について国に免許を申請中です。

そして、国から予備免許がおりるとまず試験電波を発信し、システムのテストを行います。その際、スピーカーから音声を流すテストも行いますので、区民のみなさんのご協力をお願いします。

テストの後、国の検査を受け本免許がおりしだい、開局されます。

防災行政無線の開局の時期などについては、決まりしだい「区のおしらせ」などでお知らせします。

防災行政無線のシステム

固定系（屋外スピーカー）昭和55年度設置場所

1　麹町保健所
2　永田町小学校
3　麹町中学校
4　千鳥ヶ淵公園
5　麹町小学校
6　清水谷公園
7　麹町保育園
8　四番町児童福祉施設
9　番町小学校
10　区役所庁舎
11　九段中学校
12　富士見小学校
13　富士見出張所
14　飯田橋保育園
15　老人福祉センター
16　神三児童遊園
17　西神田小学校
18　錦華小学校
19　神田橋公園
20　産業会館
21　小川小学校
22　総合体育館
23　神田小学校
24　淡路小学校
25　万世橋出張所
26　外神田住宅
27　練成中学校
28　今川中学校
29　今川小学校
30　千桜小学校
31　佐久間小学校
32　和泉橋出張所
33　美倉橋西児童遊園
34　都立一橋高校（設置準備中）

※昭和56年度には、さらに18か所を設置。

富士見小学校屋上に設置されたスピーカー

神田橋公園に設置されたスピーカー

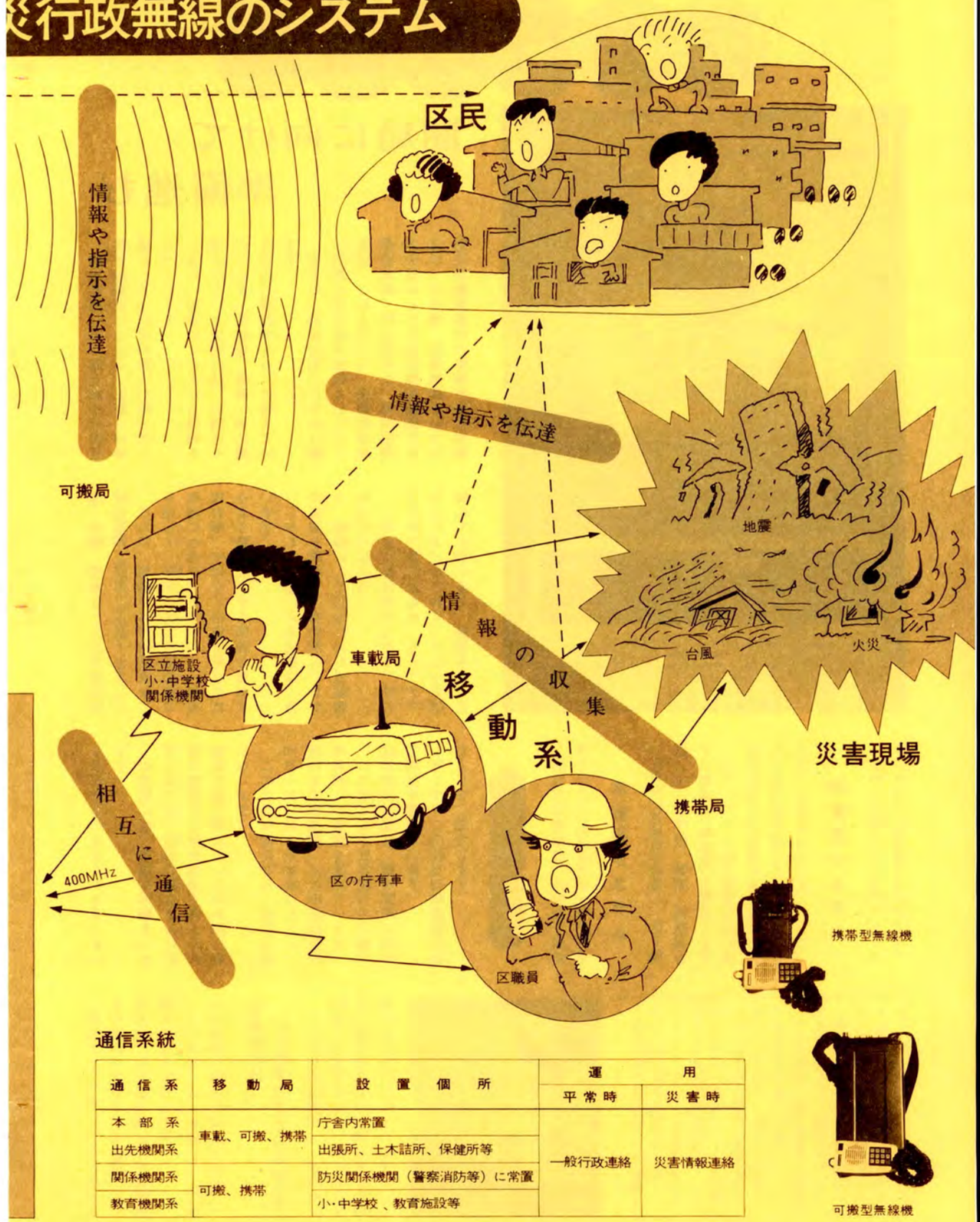

通信系統

通信系	移動局	設置個所	運用	
			平常時	災害時
本部系	車載、可搬、携帯	庁舎内常置	一般行政連絡	災害情報連絡
出先機関系		出張所、土木詰所、保健所等		
関係機関系	可搬、携帯	防災関係機関（警察消防等）に常置		
教育機関系		小・中学校、教育施設等		

防災行政無線の特長

1. 無線のため断線がない

電波で送信・受信を行うため、電話や有線放送のように、断線で不通になるというようなことはありません。

電波を受信するアンテナと受信機

2. 停電時は非常電源が作動

普段は、一般の電源を利用していますが、災害時など停電になったときは、自動的に非常用電源や内蔵バッテリーに切替ります。

停電になると、自動的に始動する非常用電源

3. 地区別放送や自動放送も

区内全域にわたって、いっせいに放送したり、地区別に分けての放送や、1本だけの単独放送もできます。

また、決められた時間に自動的に放送することもできます。

地区別放送や自動放送をするための統制卓

4. 周囲の騒音に応じた音量で

屋外スピーカーには、集音マイクが取付けられていて、周囲の騒音に応じて、自動的にスピーカーの音量が調節されます。

屋外スピーカーに取付けられている集音マイク

問合せ

防災行政無線について、くわしいことが知りたいときは、環境部防災課（☎264－0151 内線543）に問合せください。

震度六を体験してみませんか

起震車〝じしん号〟

いざというときに、あわてず、落着いて行動するためには、実際に大地震の揺れを体験することも大切なことです。

震度六の烈震が体験できる〝じしん号〟に乗車してみませんか。

乗車された方には、〝なまずのバッジ〟を差上げています。

申込みは、町会、学校、事業所などの団体で、防災課に申込んでください。

防災は平素の心構えが大切

避難袋の点検を

年に一度は、避難袋の中身を点検しましょう。また、すぐに目のつくところに置くようにしましょう。

三角バケツにはいつでも水を

三角バケツに水が入っていますか。三角バケツの水は、初期消火のときだけでなく、大切な飲料水にもなります。

三角バケツの水は、三日に一度は取替え、いつでも新しい水が入っているようにしましょう。